

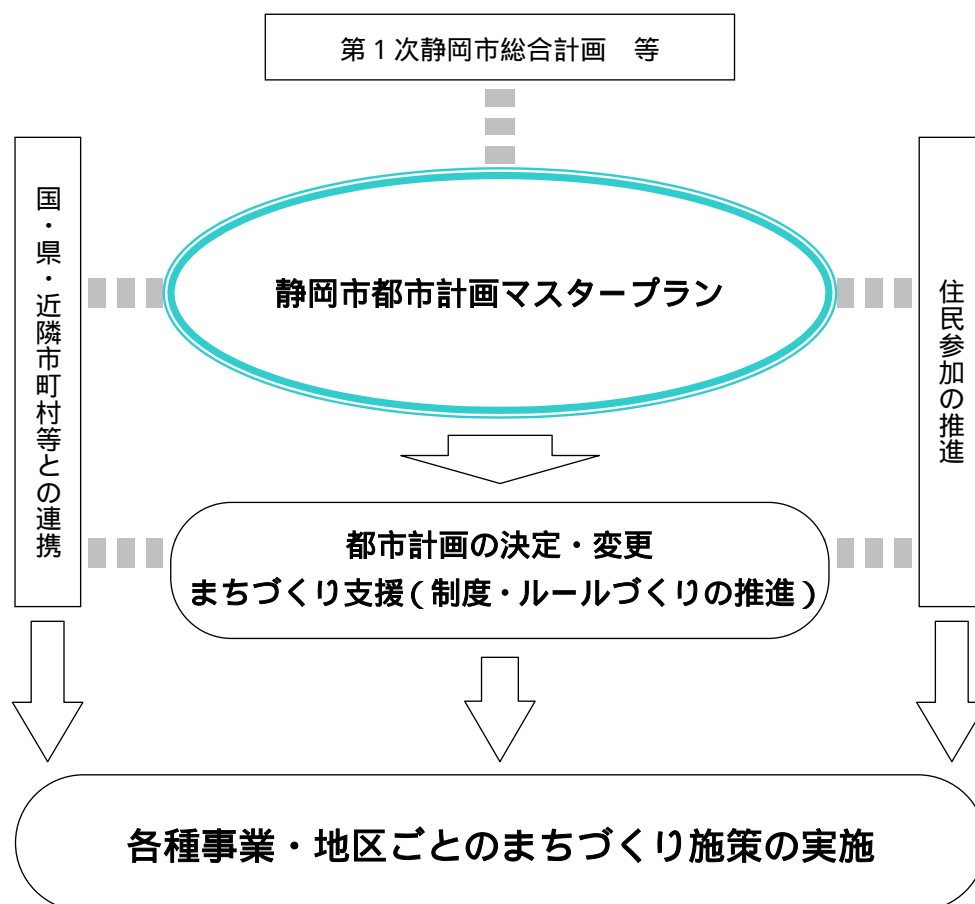
～都市計画マスタープランから具体的なまちづくりへ～

静岡市では、平成17年4月から施行した自治基本条例で、「まちづくり」を、“心豊かに、かつ、快適に暮らせる生活環境及び安心して活動することのできる安全な地域社会を創るために行う全ての公共的な活動”と広く定義し、また、人と人との連携、情報の共有、人づくりをその基本理念として進めるものとしています。

都市計画においても、安全、安心で快適な暮らしを支える都市空間を実現するため、静岡市自治基本条例に基づき、市民の自主的なまちづくりや、協働のまちづくりを推進していきます。

多くの市民の参加と協力により取りまとめられた「静岡市都市計画マスタープラン」は、これからの本市の都市計画の基本的な考え方を示すものです。

今後、この都市計画マスタープランを基に各種の事業やまちづくりを進めていくためには、様々な都市計画の決定や変更、制度やルールづくりなどの取り組みが必要となります。



都市計画マスタープランから具体的なまちづくりへ